# 令和5年

# 第9回教育委員会臨時会

( 持 ち 回 り 決 裁 )

令和5年10月30日(月)

## 第1 議案の審議

第49号議案 令和5年度文京区一般会計補正予算(教育局)について

第50号議案 職員の高齢者部分休業に関する条例に関する意見聴取について

第51号議案 教育長の事業及び事務従事について(※)

※第51号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、教育長は議事に参与しないものとする。

上記議案については、本来、教育委員会臨時会を開催し、この内容について審議すべきところであるが、教育委員一同が会しての臨時会開催の日程調整がつかないため、持ち回りという形で各委員に対して意見を求めるものである。

#### 1 審議結果

審議の結果、以下の議案について、原案のとおり承認するものとする。

第49号議案 令和5年度文京区一般会計補正予算(教育局)について

第50号議案 職員の高齢者部分休業に関する条例に関する意見聴取について

第51号議案 教育長の事業及び事務従事について

#### 2 議案及び報告事項についての意見の申出

上記第49号議案については、令和5年11月定例議会に議案として提出される内容であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、区長から教育委員会に対して意見照会がある予定である。

この意見照会の処理については、教育長が照会内容を調査し、その内容がこのたびの審議結果 と同様である場合には、文京区教育委員会事案決定規則(昭和61年3月文京区教育委員会規則 第2号)第6条第1項の規定に基づき、区長に対し、「教育委員会としては異議がない」旨の回答 を行うものとする。

### 第2 報告事項

(1) 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について